

船舶事故調査報告書

平成30年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成30年9月3日 06時38分ごろ
発生場所	沖縄県那覇港浦添ふ頭4号岸壁 那覇港浦添北内防波堤灯台から真方位093° 1,060m付近 （概位 北緯26° 15.2′ 東経127° 41.0′）
事故の概要	貨物船第二優昭丸は、着岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成30年9月3日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第二優昭丸、498トン
船舶番号、船舶所有者等	140950、松木船舶有限会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首に擦過傷 岸壁 下部の支柱に折損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約5.2m/s、視界 良好 海象：波向 北、波高 約0.38m、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、那覇港西側の泊地を発し、那覇港浦添ふ頭4号岸壁（以下「4号岸壁」という。）に向けて航行を開始した。</p> <p>本船は、船長が単独の船橋当直に当たってレーダーを0.5海里レンジに設定し、乗組員4人が船首及び船尾の配置について係留索等の入港準備を行いながら、約7ノットの対地速力で那覇港の倭口を通過して東進した。</p> <p>船長は、浦添ふ頭8号岸壁を左舷正横方に見る状態となった頃、主機を中立運転とし、4号岸壁までの距離が目測で約50mとなったところで主機を極微速力後進とし、バウスラストを使用しながら右舵約20°を取った。</p> <p>本船は、前進行きあしの状態で右転中、船長が、船首配置の乗組員から4号岸壁までの距離が約30mと報告を受けて主機を微速力後進とし、右転できると思っていたところ、左舷船首部等が4号岸壁に衝突した。</p> <p>本船は、4号岸壁から一旦離れた後、4号岸壁に着けた。</p> <p>船長は、着岸予定時刻に遅れないよう急いで着けようとしていたことが影響したと本事故後に思った。</p> <p>船長は、浦添ふ頭における入港操船の経験が数回あったが、4号岸壁に着岸した経験がなかった。</p>

	<p>海図W243（那覇港）によれば、浦添ふ頭は、那覇港の最も北側に整備されたふ頭であり、その南端から北方に長さ約650m、次いで西方に長さ約470mの逆L字型をしており、南側から順に1号から5号まで、及び5号北端から順に6号から8号までの岸壁番号が付され、4号岸壁は長さ約130mである。</p>
分析	<p>本船は、那覇港において着岸作業中、船長が、着岸予定時刻に遅れないよう急いで着けようとし、減速を適切に行っていなかったことから、バウスラストを使用して右舵約20°及び主機を微速力後進としたものの、前進行きあしを制御することができず、右転しながら4号岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、那覇港において着岸作業中、船長が、着岸予定時刻に遅れないよう急いで着けようとし、減速を適切に行っていなかったため、バウスラストを使用して右舵約20°及び主機を微速力後進としたものの、前進行きあしを制御することができず、右転しながら4号岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岸壁の前面水域で回頭する際は、慎重な操船を心掛けるとともに、前進行きあし及び岸壁までの距離を正確に把握し、余裕のある時機に前進行きあしを制御すること。